

新型コロナウイルス感染症にかかる枚方市立小中学校の対応について

令和2年（2020年）8月6日

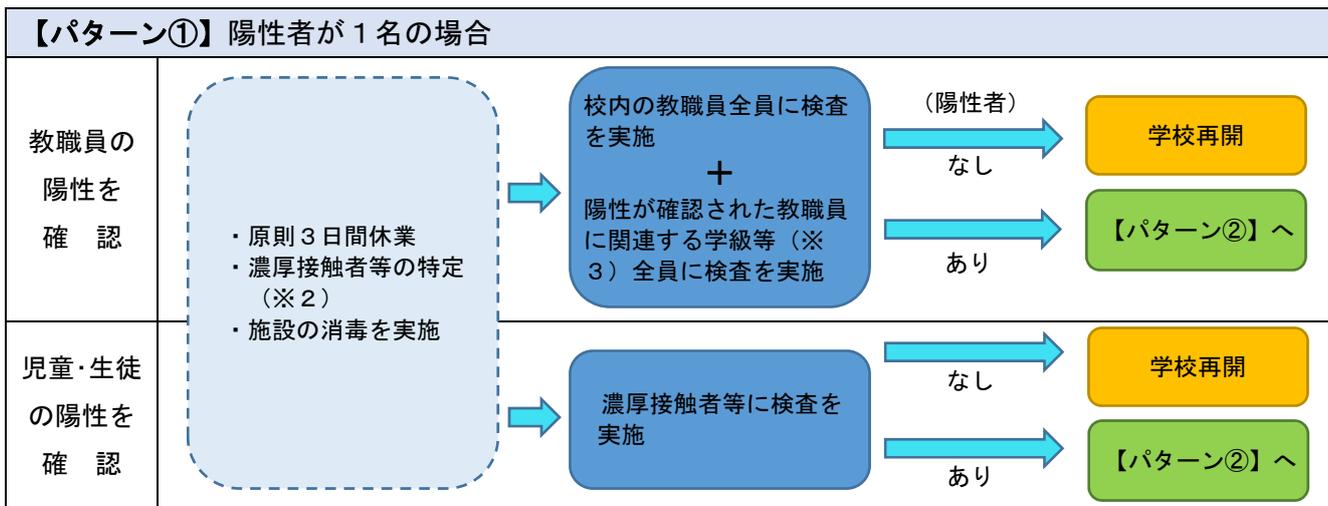
1. 学校の対応について

本市を含め、大阪府内では新型コロナウイルスの感染者が急増しています。この状況を踏まえ、校内でのクラスター発生を未然に防ぐため、安全安心の観点から、以下の場合については、対象者の同意を得て、公費負担（※1）PCR検査を実施します。この検査結果が判明するまで、学校全体を休業とします。なお、検査者全員の結果が判明し、検査が終了した場合、翌日（原則）から再開します。陽性者は、療養が解除されるまで出席停止とします。

具体的な事案の対応については、個別の状況を総合的に判断し決定します。

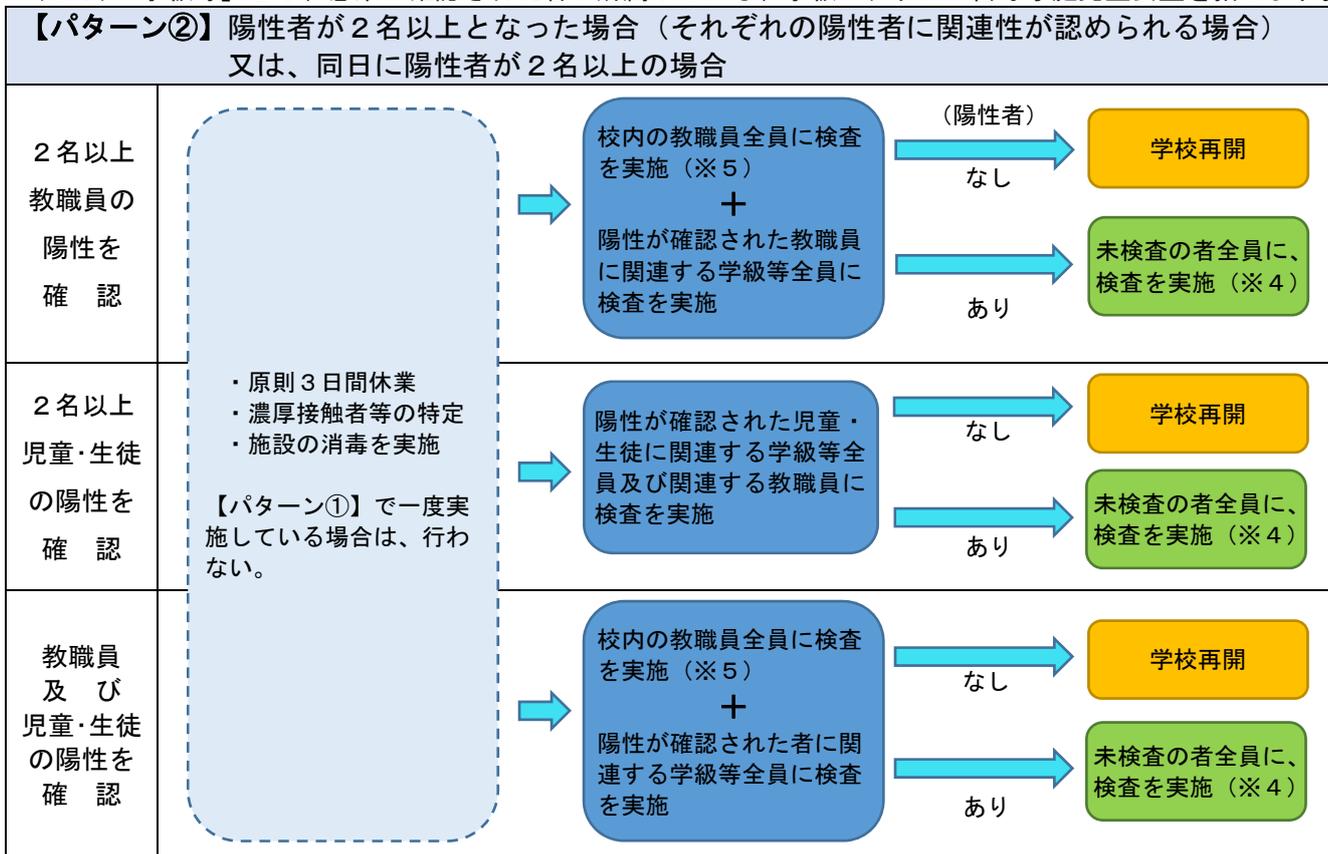
（※1）公費負担は、PCR検査費用（検査料、検査判断料）のみとなります。なお、医療機関における診察などの費用については、対象外となります。

2. 学校内で陽性者が確認された場合のPCR検査とその後の対応（基本フロー）



（※2）「濃厚接触者等」とは、濃厚接触者及び濃厚接触が疑われるものを指します。

（※3）「学級等」とは、感染が確認された者が所属している、学級・クラブ・留守家庭児童会室を指します。



（※4）2名以上の陽性者全員が、1つの学級等に限定されている場合は除きます。

（※5）上記のPCR検査は原則として、臨時休業中に1回のみとする。

3. 児童・生徒や教職員に陽性者が確認された場合について

PCR 検査を受診される場合は

受診した児童・生徒本人については、検査結果が判明するまで自宅待機をお願いします。
なお、ご家族の方については、児童・生徒本人の結果が判明するまで、外出の際には、「新しい生活様式」に沿った行動をお願いします。

陽性が確認されたら

陽性が確認された児童・生徒の兄弟姉妹が、同じ学校園や保育所等に通っている場合、学校園・保育所または、新型コロナウイルス受診相談センター（072-841-1326）に連絡していただくようお願いいたします。

学習保障について

陽性確認された当該児童・生徒の症状等も勘案しながら、オンライン授業などにより学習保障を行います。また、学校の休業が長期化した場合も、同様に学習保障を行います。

給食について

学校再開に合わせて実施します。なお、給食費は学校の休業日や出席停止の日数分について返還します。

学校が休業している間は

児童・生徒については、不要不急の外出を控えるようお願いします。